

令和元年台風第 19 号災害義援金のご案内

(令和 3 年 1 月 2 2 日現在)

1 災害義援金の内容

令和元年台風第 19 号の被災者に対し、全国の皆様から日本赤十字社、中央共同募金会及び宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した基準により配分いたします。

2 配分対象及び配分金額

災害義援金は、下表の基準により配分いたします。それぞれ対象となるのは、被災日現在で仙台市にお住まいにある方で、災害義援金の申請がお済みの世帯となります。

(単位：円)

区分	対象被害	第 1 次配分	第 2 次配分	第 3 次配分	第 4 次配分 (今回)	
A	人的 被害	死者	120,000	320,000	200,000	108,139
		行方不明者	120,000	320,000	200,000	108,139
B	重傷者	60,000	160,000	100,000	54,069	
C	住家 被害	全壊	120,000	320,000	200,000	108,139
D		半壊（大規模半壊含む）	60,000	160,000	100,000	54,069
E		一部損壊（準半壊）又は 床上浸水	12,000	32,000	20,000	10,813
F		一部損壊（10%未満）	6,000	16,000	10,000	5,406

3 申請について

新たに「災害義援金申請書」の申請は必要ありません。

また、令和 3 年 11 月 22 日をもって全ての配分が確定されたため、受付は終了しました。

4 お問い合わせ先

社会課 管理係

電話番号：022-214-8541

8時30分から17時00分まで（平日のみ）

e-mail：fuk005320@city.sendai.jp（件名に「災害義援金の件」と入れてください。）